



長野県須坂市

企業版ふるさと納税(地方創生応援税制)のごあんない



須坂市
観光パンフレット

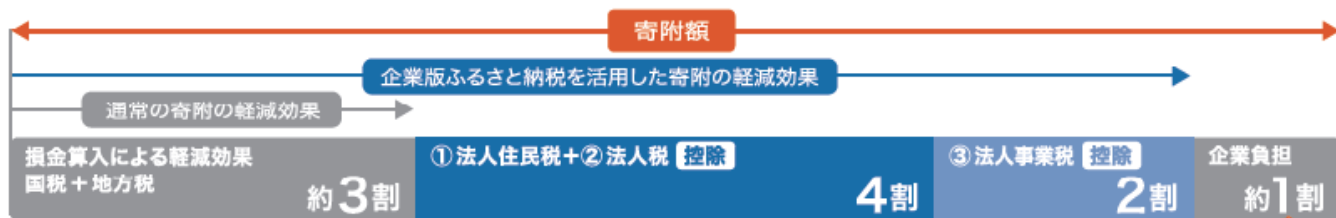
須坂市ふるさと納税
信州須坂ふるさと応援寄附金

「豊かさ」と「しあわせ」を感じる
共創のまち 須坂

企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）とは

企業版ふるさと納税は、国が認定した市の地方創生プロジェクトに対して企業が寄附を行った場合に、法人関係税から税額控除する仕組みです。

損金算入による通常の寄附の軽減効果（寄附額の約3割）を含め、**寄附額の最大約9割が軽減**され、実質的な企業の負担が約1割まで圧縮されます。



企業様の
メリット

寄附による税控除を活用しながら、須坂市の地方創生の
パートナー（共創主体）として須坂市を応援できます！

軽減効果最大
約9割に！

寄附の対象となる事業

「須坂市まち・ひと・しごと創生推進計画」（市総合戦略）
に基づいて須坂市が取り組む全ての施策・事業

【須坂市の主な地方創生プロジェクト】

- 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにするプロジェクト
- 須坂市への新しい人の流れをつくるプロジェクト
- 結婚・出産・子育ての希望をかなえるプロジェクト
- ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくるプロジェクト

市の総合戦略で読み取れる事業であれば、「こんな取組を応援したい」や「こんな取組を須坂市と行うことで課題解決に貢献したい」など、企業側からのオーダーメイド型の事業展開も可能です。
市の未来に向かって共にチャレンジいただける企業様を歓迎します。

対象となる寄附の要件及び制度活用にあたっての留意事項

- 1回あたり**10万円以上の寄附**が対象となります。
- 寄附を行うことの代償として**経済的な利益**を受け取ることは**禁止**されています。
（例）× 寄附の見返りとして補助金を受け取る。
× 有利な利率で貸付をしてもらう。
- 本社（※）が**須坂市外**にあること。
※地方税法における「主たる事務所又は事業所」となります。
- 寄附をいただいた企業様の会社名や社会貢献活動等については市ホームページ等で紹介させていただきます。

須坂市が進める主な地方創生プロジェクト (特に寄附金を優先的に活用させていただく事業)

その1

子育て・就労総合支援拠点整備計画

(国の第59回地域再生計画認定に基づき実施する事業)

【事業が目指すまちの将来像】

- 子育て世代が須坂市で希望する仕事に就き、安定した暮らしができる地域。
- 子どもがのびのび育ち、子育て世代に選ばれるまち。
- 一人ひとりが多様性を活かし、豊かさとしあわせの実感を共有し共創するまち。

【具体的な取組事業等】

- ✓ 駅前のビルを子育てや就労支援に役立つ施設にリノベーション
- ✓ 多様な主体の活躍促進のためコワーキングスペースを整備
- ✓ 託児所も併設し、子育て世代などの多様な働き方をサポート
- ✓ オープンスタジオやキッチンスタジオを設け若者の学びの場やチャレンジの場所と機会を提供
- ✓ 多機能型の施設として整備し若者のチャレンジ精神を醸成

その2

「まるごと博物館構想」を核とした「人」・ 「地域資源」で紡ぎだすまちの元気創出事業

(国の第55回地域再生計画認定に基づき実施する事業)

【事業が目指すまちの将来像】

- 市内に点在するあらゆる文化財、歴史芸術、郷土食、これらに関わる人の全てを活用した新しい形での「まるごと博物館構想」を実現する。
- 「まるごと博物館」により、将来市内に開発を予定する観光誘客施設を訪れる人の流れを市内各所に循環させる仕組みを作り出し、観光消費額の増加と新たな雇用創出を実現する。
- 「稼げる魅力あるまち」のイメージを定着させ、若者の転出抑制と市外からの還流を促し、地域の元気創出につなげる。

【具体的な取組事業等】

- ✓ 地域ブランドを確立するための戦略構築
- ✓ 地域事業者の販売出口作りや新たな地域資源開発
- ✓ 次世代人材創出のための教育、地域に愛着を感じる子どもの育成
- ✓ 市内各所に観光客を循環させるための環境整備等
- ✓ 市民自ら地域を知り地域の魅力を発信するためのコンテンツ作成
- ✓ 市の強みを生かした新たな観光資源や価値の創出

寄附の流れについて

ご相談・お申込み

【企業様】

企業様のご意向に応じて寄附対象事業の決定を行います。まずは下記の問い合わせ先（総務部政策推進課）までご連絡ください。対象事業や寄附金額が決定しましたら申込書をご提出いただきます。

寄附

【須坂市】

寄附金を払い込みいただくため、納付書を発行いたします。※市の銀行口座へ直接お振込みいただくことも可能です。その場合は、振込先等を記載した振込案内書を送付させていただきます。

【企業様】

市からの案内に沿って寄附金の払い込みをお願いします。

税申告のお手続き

【須坂市】

寄附受領証明書を発行いたします。

【企業様】

寄附受領証明書を使用し、税務署での税申告のお手伝いをお願いいたします。

寄附をご検討いただいている企業様へ

はじめまして。須坂市長の三木正夫です。

須坂市に対して地方創生応援税制に基づく寄附（企業版ふるさと納税）に関心をお寄せいただいておりますことに感謝申し上げます。

須坂市は現在、2030年を目標年とする第六次総合計画を策定し、市が掲げる将来像である「『豊かさ』と『しあわせ』を感じる共創のまち」を実現すべく、これまで築き上げてきた有形・無形の資産を活かし、「市民」・「企業」・「活動団体」の各主体が総力を挙げてチャレンジをするまちづくりを進めています。

複雑かつ多様化する社会課題や地域課題を解決するため、民間企業が持つノウハウの活用やスピード感のある実行力が欠かせません。

須坂市が行う地方創生プロジェクトに対し、企業版ふるさと納税によるご賛同を賜りますとともに、地方創生をより効果的に進めるためのご提案をお待ちしております。



須坂市長 **三木正夫**

【お問い合わせ先】須坂市総務部政策推進課

〒382-8511 長野県須坂市大字須坂1528番地 1

電話/026-248-9017（担当課専用）ファクシミリ/ 026-246-0750

電子メール/ seisakuishin@city.suzaka.nagano.jp

詳細は須坂市ホームページからもご覧いただけます 

